



やしお



令和2年
(2020年)

8月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

伝統工芸

藍染めで エコバッグ作り

7月26日(日)、資料館で「体験講座『藍染め』」が行われ、10人が参加しました。

参加者は、無地のエコバッグを思い思いの柄に染め上げ、オリジナルエコバッグ作りを楽しみました。

問資料館 ☎997-6666



市内小中学校における食中毒の発生について

この度、学校給食により食中毒が発生した件につきまして、市内小中学校の児童生徒や保護者の皆様、市民や関係者の皆様に多大なるご心配やご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、草加保健所より「市内小中学校の有症者は3,453名である」「6月26日(金)に東部給食センターが提供した給食を食べた方の検便と、同日に提供された『海藻サラダ』から、同一の病原大腸菌(〇7)が検出された」と調査結果の報告がありました。

市といたしましては、児童生徒の健康の保持と増進を図るべき学校給食において、このような食中毒事故となったことは大変遺憾であり、重く受けとめております。今後は、学校給食審議会を設け、広く市民の皆様からのご意見をいただきながら、安全・安心な学校給食の提供について検討してまいります。

あらためて衛生管理の徹底を図るとともに再発防止に万全を尽くしてまいります。

八潮市長 大山 忍
八潮市教育長 石黒 貢

市の人口と世帯数

令和2年(2020年)7月1日現在

前月比

人口 …… 92,470人 (+46人)
男 …… 47,987人 (+41人)
女 …… 44,483人 (+5人)
世帯 …… 44,121世帯 (+61世帯)

今月の主な内容

- | | |
|--|--|
| ひとり親世帯臨時特別給付金／ハッピーこまちゃん健康マイレージ …… ② | お知らせHOTコーナー
案内、催し、募集 …… ⑥～⑨ |
| 介護予防で元気アップ／マイナポイント事業 …… ③ | 子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ …… ⑩ |
| ご存じですか？八潮市消費生活センター／特別定額給付金の申請期限／子どもや女性の安全対策 …… ④ | 各種無料相談／840伝言板 …… ⑪ |
| 生涯学習学校開放講座 …… ⑤ | やしお八つの野菜de健康レシピ／小規模特認校児童募集／いきいきやしお写真館 …… ⑫ |

表1 給付金の概要

種類	①令和2年6月分 児童扶養手当受給者		②公的年金給付等受給者		③新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者
	基本給付	追加給付	基本給付	追加給付	基本給付
給付対象者	令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方(全額支給停止者を除く)	①の基本給付の給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方	令和2年6月分の児童扶養手当の支給が、公的年金給付などを受給していることにより、全額支給停止となっている方	②の基本給付の給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
給付額	1世帯あたり 50,000円 2人目以降児童1人あたり 30,000円	1世帯あたり 50,000円	1世帯あたり 50,000円 2人目以降児童1人あたり 30,000円	1世帯あたり 50,000円	1世帯あたり 50,000円 2人目以降児童1人あたり 30,000円
申請など	申請不要 ※給付対象者には、「給付金のお知らせ」を「現況届のお知らせ」に同封して7月31日に発送済 ※受け取りを希望しない場合は 8月14日(必着)までに「受給拒否の届出書」を提出	申請期限：令和3年3月1日 ※随時、子育て支援課窓口で受付(9月30日までは第4会議室で受付、郵送可) ※申請書は、「現況届のお知らせ」に同封。また、市ホームページでも入手可			申請期限： 令和3年3月1日 ※随時、子育て支援課窓口で受付(郵送可) ※申請書は、子育て支援課窓口または市ホームページで入手可
給付方法	児童扶養手当登録銀行口座などへの振り込み	申請書の審査後、指定の銀行口座などへ振り込み			
給付日	8月25日	申請受付後、翌月以降の25日 (25日が土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)			

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。給付金の概要については、表1のとおりです。なお、給付方法や申請期限などについては、給付対象者により異なりますので、市からの通知なども併せて確認してください。

ひとり親世帯臨時特別給付金

表2 児童扶養手当支給対象収入額

扶養人数	収入基準額		
	父母	父母以外の 養育者	扶養義務者
0人	—	—	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円	6,100,000円

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

次の1、2の両方の要件に該当する方が対象となります。

1 児童扶養手当支給要件
次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母もしくは主として生計を維持する養育者
・ 父母が婚姻を解消した子ども
・ 父または母が死亡した子ども
・ 父または母に一定の障がいがある子ども
・ 父または母の生死が明らかでない子ども

2 1年間の収入見込み額(※)が児童扶養手当支給対象収入額(表2)未満の方
(※)令和2年2月以降の任意の1カ月分の収入)×12とす

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者
・ 父または母に1年以上遺棄されている子ども
・ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
・ 父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
・ 母が婚姻によらないで懐胎した子ども
※婚姻には、婚姻届を提出していない内縁関係などを含みます。

問子育て支援課 ☎209

参加者募集中!

八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ

八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージの参加者を募集しています。

問保健センター ☎95・3381


新型コロナウイルス感染症拡大防止のために少人数で、人が多いところを避けてウォーキングをしましょう。また、熱中症に注意して、こまめに水分補給をしましょう。



《参加・申込方法》
「埼玉県コバトン健康マイレージ」に申し込むことで、「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」に参加することが出来ます。

対象となる各種検診・健康教室など詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

●アプリによる参加
県コバトン健康マイレージのホームページ (<https://kobaton-mileage.jp/>) からアプリをダウンロードのうえ、お申し込みください。



専用の歩数計

まだ参加していない方は、この機会にぜひ参加し、お得に楽しく健康づくりをしましょう。

●歩数計による参加
歩数計で参加する場合は、市内公共施設に設置している申込書を県コバトン健康マイレージ事務局(〒330-9091さいたま新都心郵便局私書箱159号)へ郵送(歩数計を受け取る際に送料610円がかかります)。

専用歩数計を使って歩いたり、市が主催する各種検診・健康教室などに参加することでポイントが貯まり、抽選で賞品が当たる「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」の参加者を募集しています。

か、市ホームページをご覧ください。

65歳からの健康づくり 介護予防で元気アップ!

市では、高齢者の心身機能の維持・向上を目的として、介護予防事業を行っています。元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

問長寿介護課 ☎449

新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、講座が中止または変更になる場合があります。

①若返るぞ!シニア体操教室

●エイトアリーナ

回 9月14日(月)・28日(月)、10月7日(水)・12日(月)・19日(月)・29日(木)、11月2日(月)・9日(月)(全8回) 午前10時~11時30分 定100人

●文化スポーツセンター

回 9月25日~11月27日(10月16日、11月13日を除く)毎週金曜日・全8回 午前10時~11時30分 定100人

●コミュニティセンター

回 9月8日~11月10日(9月22日、11月3日を除く)毎週火曜日・全8回 午前10時~11時30分 定24人

●ゆまにて

回 9月23日~11月18日(10月14日を除く)毎週水曜日・全8回(1)午後1時30分~3時(2)午後3時15分~4時45分 定各35人

●八條公民館

回 9月10日~11月5日(10月8日を除く)毎週木曜日・全8回 午前10時~11時30分 定80人
●八潮メセナ・アネックス(水曜日コース)
回 9月9日~11月11日(9月30日、10月21日を除く)毎週水曜日・全8回(1)午前10時~11時30分(2)午後1時30分~3時 定各60人
●八潮メセナ・アネックス(木曜日コース)
回 9月17日~11月12日(10月22日を除く)毎週木曜日・全8回(1)午前10時~11時30分 定60人
●ライオンズマンション草加東
回 9月10日~11月5日(10月8日を除く)毎週木曜日・全8回(1)午後1時~2時30分(2)午後2時45分~4時15分 定各10人
●古新田公民館
回 9月24日~11月26日(10月8日、11月5日を除く)毎週木曜日・全8回(1)午前10時30分~正午(2)午後1時30分~3時 定各10人

②介護予防健康体操教室

回 9月7日~11月9日(9月

費無料
※体操教室との同時申し込みはできません。

③健康スリムアップ教室

回 9月11日~10月30日(毎週金曜日・全8回) 午前10時~正午
場保健センター
※市内在住の65歳以上の方(BMI25以上で肥満改善を希望する方優先)
※BMI=体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

費無料
※他会場の体操教室および健康スリムアップ教室との同時申し込みはできません。

④お口の健康教室

回 9月25日(金)、12月21日(月) 午後1時30分~3時30分
場保健センター
※市内在住の65歳以上の方
※歯科衛生士による歯磨きの指導・口腔体操・唾液腺マッサージなど

持タオル

定各20人
費無料
回 8月15日から、電話で長寿介護課へ

⑤おいしく食べよう栄養教室

回 9月17日(木)、10月20日(火)、11月24日(火)、12月15日(火) 午前10時~午後0時30分
場保健センター
※市内在住の65歳以上の方
※管理栄養士によるバランスのよい食事についての講話や調理実習

持エプロン、三角巾

定各13人
費500円(食材料費)
回 8月15日から、電話で長寿介護課へ

①~③共通

回 8月19日(消印有効)までに、往復はがきを長寿介護課へ
《往復はがきの記載方法》
往信表面に宛先、往信裏面に氏名(ふりがな必須)、郵便番号と住所、生年月日、電話番号、希望する教室名、①②は、希望する会場と時間(第2希望まで)、③は、身長と体重、返信表面に氏名、住所を記入(返信裏面は白紙)。
※申し込み多数の場合、抽選

マイナポイント事業

9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策である「マイナポイント事業」が実施されます。

問企画経営課 ☎227

(事業者向け) キャッシュレス決済 端末導入支援事業

マイナポイント事業では、マイナンバーカードと連動させたキャッシュレス決済サービスで決済を行うと、購入金額の25パーセント(最大5000円分)のマイナポイントを受け取ることができます。詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(ダイヤル後5番を選択)へお問い合わせいただくか、マイナポイント特設サイト (<https://mynumbercard.pointsonnu.go.jp/>) をご覧ください。

●支援期間(端末導入期間) 11月30日まで

詳しくは、(一社)キャッシュレス推進協議会ホームページ (<https://tamatsu-hojo.jp/>) をご確認ください。
問商工観光課 ☎384

マイナンバーカード交付

マイナンバーカード交付による混雑緩和のため、市民課に設置していた交付窓口を移動しました(右図)。

また、これまで本庁舎のみで行っていたマイナンバーカードの交付を、駅前出張所でも開始していますので、ぜひご利用ください。

※840情報資料コーナーは、2階秘書広報課前に、授乳スペースは、第4会議室に移動しました。

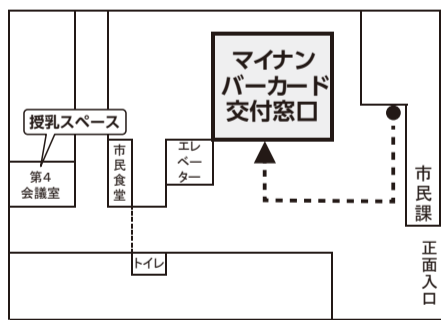
●市民課

交付 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時15分
第2日曜日 午前9時~午後5時(正午~午後1時を除く)
※9月1日以降は、第2日曜日を除く日曜日の午前9時から正午まで交付を行います。ただし、第3土曜日の次の日曜日は、カードの申請や交付などマイナンバー関連の手続きを行いません。

●駅前出張所

交付 月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後6時30分
事前予約制(2営業日前までに、電話で駅前出張所へ)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問市民課 ☎411、駅前出張所 ☎999-0840



悪質商法に「用心」!

「ご存じですか?」八潮市消費生活センター

八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。

●このようなことで困ったことはありませんか

・「身に覚えのないはがきが届き、不当な請求をされている」

・「生活苦になり借金をしたが、返済に困っている」

・「賃貸アパートの退去時に、高額な原状回復費用を請求された」

・「インターネットで購入したサプリメントが定期購入になっていた」

●八潮市消費生活センターにご相談ください

商品や契約などで少しでも心配なことがありますたら、ご相談ください。専門の相談員が状況に応じて、助言やあつせん(解決のための事業者

との交渉のお手伝い)などをしています。

相談は無料で、電話または面談で行います。秘密は厳守します。

相談日時・場所

【毎週月・金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

【場】八潮市消費生活センター(市役所内)※商工観光課で受付後、ご案内します。

【対】市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、身近な相談事例は、広報やしおの「くらしの豆知識」や市ホームページに掲載しています。

●令和元年度相談内訳

【相談件数】362件(うち、センターが事業者と交渉し解決

した件数が76件)

【主な相談内容】

○特殊詐欺のはがき

○借金・債務関係

○賃貸住宅関連のトラブル

○定期購入 など

●通信販売の消費トラブルに注意

この度の外出自粛に伴い、通信販売で商品を購入する方が増加しています。通信販売は法律によるクーリング・オフ制度がなく、事業者が広告に表示する返品や解約の条件に従うこととなります。また、単品購入で買ったはずが、定期購入になっているといった相談も寄せられています。通信販売で商品を購入するとき

問商工観光課 ☎336

出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、悪質商法や契約トラブルの対処法など、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ!」消費者被害から身を守る」を行っています。ぜひ、ご活用ください。

【対】市内在住・在学・在勤している5人以上の方で構成された団体

・グループ

●無料

問商工観光課 ☎336

消費者啓発パネル展示 実施中

市民が普段何気なく生活している中に潜んでいる危険や悪質商法について、注意喚起のために消費生活に関する啓発としてパネル展示を実施しています。併せて無料のパンフレットや啓発グッズの配布も行っています。

また、小学生から大学生などの若年者へ向けた、オンラインゲームの高額請求やワンクリック詐欺被害防止などの啓発も行っています。身の回りに潜んでいる危険を知り、消費者被害を防ぎましょう。

日8月21日(金) 午後4時まで
場市役所本庁舎1階ロビー
問商工観光課 ☎336



昨年度の実施風景

全国で子どもや女性を狙った犯罪が多発しています

～子どもや女性の安全対策～

子どもや女性が犯罪にあわないように、日頃から注意しましょう。

問交通防犯課 ☎288

〈子どもを守るための保護者の対策〉

▼外出するとき

- ・家族に行き先を告げてから出かけるように習慣をつけさせましょう。
- ・できるだけ1人にならないようにしましょう。また、暗いところは歩かないよう注意しましょう。
- ・知らない人についていけないよう注意しましょう。
- ・知らない人に声をかけられたり、連れて行かれそうになったときは、防犯ブザーの使用や大きな声で助けを呼ぶように指導しましょう。

▼家にいるとき

- ・子どもだけで留守番をする場合は、ドアや窓などの鍵の施錠を徹底しましょう。
- ・知らない人の訪問対応はしないように、家族で話をしておきましょう。

〈自分の身を守るための女性の対策〉

▼外出するとき

- ・人通りの多い、明るい道路を歩きま

しょう。

- ・携帯電話(スマートフォン)を操作しながら歩かないようにしましょう。
- ・イヤホンなどで音楽を聴きながら歩かないようにしましょう。
- ・電車に乗るときは、女性専用車両を利用しましょう。また、混雑する場所は避けましょう。
- ・電車内では、カバンや手持ちの荷物はなるべく前に抱えて持ちましょう。
- ・鍵を開けて家に入る前に、周囲に不審者がいないか確認しましょう。また、行動パターンを把握されないように、帰宅ルート、時間に変化をつけましょう。

▼家にいるとき

- ・在宅中でも必ず鍵をかけましょう。
- ・ドアを開ける前に相手を確認し、ドアチェーンなどをかけて対応しましょう。
- ・一人暮らしの場合、洗濯物はできるだけ部屋の中に干すようにしましょう。

「特別定額給付金」の

申請は8月31日まで

問特別定額給付金コールセンター ☎951・5436
(受付 午前9時～午後5時※土・日・祝日を除く)

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請期限は、オンライン申請・郵送申請ともに8月31日(郵送の場合は消印有効)です。

7月30日時点で未申請の方は

申請書が手元にならぬ方は、再発行の手続きを

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

未申請の方で、申請書が手元にならぬ方は、コールセンターへご連絡ください。

令和
2年度

生涯学習学校開放講座を開設

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の18講座を開設します。

☎社会教育課 ☎365

※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、講座が中止または変更になる場合があります。

学校名	講座名	日時	学習内容	定員	参加費	申込期限
八条小学校	初心者のための楽しいパソコン講座	9月4日～11月13日 (9月18日・25日、10月30日を除く毎週金曜日・全8回) 午後6時～8時	電源の入れ方から年賀状づくりまで、誰でもパソコンに親しめる講座	15人	無料	8月31日
潮止小学校	楽しい書道(漢字)ー初心者から経験者までー	8月27日～10月15日 (毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	筆の持ち方、基本の説明、自分の名前・漢字(楷書・行書)、祝儀袋に書くなど、基礎を学ぶ	15人	1,500円 (初回集金)	8月21日
	ソフト樹脂粘土で作るギフト&インテリア小物	8月27日～10月15日 (毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	簡単に出来る、バラの花やインテリア小物などの作品づくり	15人	3,000円 (初回集金)	
	すてきなかな書道で書く俳句と百人一首	10月22日～12月17日 (11月19日を除く毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	筆の持ち方、基本の説明、自分の名前を書く、かなを書く(俳句・百人一首)などを学び、作品づくり	15人	1,500円 (初回集金)	10月16日
	和紙ちぎり絵教室	10月22日～12月17日 (11月19日を除く毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	基本の花を描きながら基礎を学び、果物や景色の簡単なちぎり絵を作製	15人	毎回800円	
八幡小学校	表計算ソフト初級およびインターネット活用講座	9月3日(木)・17日(木)・24日(木)、10月1日(木)・8日(木)・16日(金)(全6回) 午後5時30分～7時30分	電源の入れ方からパソコンの基本操作、基本的な関数と表の作成、インターネット活用術などを学ぶ	10人	無料	8月31日
	心も体もリフレッシュ 軽スポーツ講座	9月25日～12月4日 (10月2日・30日、11月6日を除く毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	グランドゴルフ、さいかつぼーる、ミニテニス、バドミントン、卓球など	15人	無料	9月18日
松之木小学校	手作りの温もりを伝える絵手紙講座	10月1日～11月26日 (11月12日を除く毎週木曜日・全8回) 午後2時30分～4時30分	筆の持ち方、線の練習、野菜や果物、花を描く、年賀状づくりなどを学ぶ	15人	1,300円 (初回集金)	9月28日
	誰でもできる太極拳講座	9月4日～10月23日 (毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	「楊名時健康太極拳」や「八段錦(気功)」。呼吸法と基本的動作に重点をおいた稽古	15人	無料	8月31日
	初級者のためのパソコン講座	10月8日～12月3日 (11月19日を除く毎週木曜日・全8回) 午後5時30分～7時30分	パソコンの基本操作、文書作成、写真の挿入、名刺づくり、年賀状づくりなどを学ぶ	15人	無料	10月5日
中川小学校	楽しい気功・太極拳講座	9月4日～10月23日 (毎週金曜日・全8回) 午後7時～9時	人体の健康、気功と健康の関係、気功、太極拳、部分稽古、稽古の具体的な効用などを学ぶ	10人	無料	8月31日
	着付け教室	10月20日(火)・27日(火)、11月4日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)、12月1日(火)・8日(火)(全8回) 午後7時～9時(12月8日のみ午前10時から)	着物に興味のある方や初めて着物を着る方が着物の普段使いを楽しむ	10人	無料	10月15日
八条北小学校	初心者のためのパソコン講座	9月3日～10月1日 (9月17日を除く毎週木曜日・全4回) 午後5時30分～7時30分	電源の入れ方から写真の取り込みまで、気軽に親しめる講座	5人	無料	8月31日
大原小学校	楽しもう!軽スポーツ講座	10月9日(金)・12日(月)・20日(火)・23日(金)・30日(金)、11月2日(月)(全6回) 午後6時～8時	バドミントン、卓球、ソフトテニスなど	15人	無料	10月5日
八潮中学校	英会話とイギリス文化	9月26日(土)、10月10日(土)・18日(日)・31日(土)、11月7日(土)・21日(土)(全6回) 午前10時～正午	英会話を通じて、イギリスの文化などを楽しく学ぶ(中2～高1レベル)	15人	無料	9月18日
大原中学校	はじめての論語	10月24日(土)、11月1日(日)・7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)、12月5日(土)・12日(土)(全8回) 午前9時～11時	「論語」をテキストとして使用し、分かりやすく学ぶ	15人	792円 (初回集金)	10月19日
八条中学校	楽しい図工教室	9月5日～10月31日 (10月17日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	身近な素材の紙を用いて、立体物を楽しむ(前半は紙粘土、後半はペーパークラフト)	10人	1,500円～ 2,000円 (初回集金)	8月31日
	折り紙教室	9月5日～10月31日 (10月17日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	ひまわりの花のリースなど、お花や箱、千支を折る	15人	毎回300円～ 1,000円	

全講座共通

☎市内在住・在勤・在学の方

☎各講座の申込期限までに、電話、はがき(消印有効)、電子メールまたは電子申請で社会教育課(☎☎365、メールアドレス shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)へ

〈電話、はがき、電子メールの場合〉

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

〈電子申請の場合〉

市ホームページ「令和2年度生涯学習学校開放講座」から必要事項

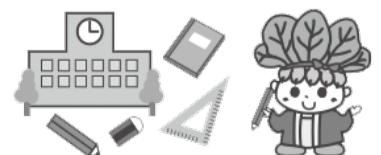
を入力し送信

●注意事項

・一部講座を除いて、申込者が5人未満の場合や講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります。

・申し込み多数の場合は抽選により参加者を決定します。

・定員に満たない講座は、申し込み締め切り後でも受講できる場合がありますので、お問い合わせください。



おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT コーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した
内容が聞き取れなかった
場合、再度聞き直せます
(定時放送を除く)。通話
料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催
●第1回八潮市多文化共生推進ワーキング委員会
8月19日(水) 午後2時

場市役所別館A会議室
内多文化共生推進プランについて
定10人(当日先着順)
●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分
場市役所第2会議室
内第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について
定10人(申込順)
申8月14日から8月19日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ
●第45回八潮市まちづくり・景観推進協議会の傍聴
8月26日(水) 午前10時～
場八條公民館大ホール(会議室1・2)

発基準の適合審査についての②公共施設等のデザイン協議(仮称)外環八潮パークینگエリア)について
定10人(当日先着順)
●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
8月26日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター医師控室
内健康づくり行動計画の進捗状況などについて
定5人(当日先着順)
●健康増進課☎95・3381
●第1回八潮市青少年健全育成審議会
8月27日(木) 午後2時～4時
場市役所別館A会議室
内青少年健全育成事業報告などについて
定5人(当日先着順)
場社会教育課☎365

令和2年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験
11月29日(日)
場聖学院大学(上尾市)
対次のいずれかに該当する方
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
②高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
③排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
④①～③に準ずる方
費1万円

就学時健康診断

令和3年度新小学校1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。対象児童の保護者には、後日、個別に通知します。病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。

月日	曜日	学校名
10月12日	月	八條小学校
10月13日	火	八條北小学校
10月14日	水	潮止小学校
10月15日	木	大原小学校
10月16日	金	松之木小学校
10月20日	火	柳之宮小学校
10月21日	水	大瀬小学校
10月23日	金	大曾根小学校
10月26日	月	中川小学校
10月28日	水	八幡小学校

※天候などにより変更となる場合は、市ホームページへ掲載します。
場学務課☎366

労働力調査
総務省統計局では、県を通じて、毎月「労働力調査」を実施しています。この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をするうえで重要な指標として利用されます。調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
場企画経営課☎233

がんワンストップ電話相談
働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。
8月6日(木)・19日(水)、9月3日(木)・18日(金)、10月5日(月)・21日(水)、11月5日(木)・17日(火) 午後6時15分～8時30分(受付は午後8時まで)
※12月以降も月2回開催予定
場県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

無料 相談対応職種
看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員など
※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、当面の間、電話相談とさせていただきます。
※詳しくは、県ホームページ(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/ganiryoutosigoto/noryoutusen.html)をご覧ください。
場電話、メールまたは県ホームページから県疾病対策課(☎048・830・3651、メールアドレスas3590-06@pref.saitama.lg.jp)へ

退職中の看護職の方は届け出を
看護職の有資格者で、未就業の方は県ナースセンターへ届け出をお願いします。
場健康長寿課(専用ダイヤル)☎048・831・2777(受付は午前9時～午後5時※土・日・祝日を除く)

愛はそれ人

インターネットにおける人権問題

～新たな差別を生み出さないために～

場社会教育課☎365、人権・男女共同参画課☎811

パソコンやスマートフォンの普及により、インターネットは身近なものとなり、今では日常生活に欠かせなくなりました。特に、ウェブサイトの掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、動画配信サイトは、これまでの情報発信のあり方に大きな影響を与えました。

一方で、その匿名性や情報を拡散させる力を利用した、差別的な書き込みや言動が、人権侵害につながる問題として数多く発生しています。今年に入ってから、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者などに対する誹謗中傷が見受けられます。また、SNS上で誹謗中傷を受けていた方が命を落とした事案も発生しています。

こういった、インターネット上で誹謗中傷をする行為は罪に問われる可能性があり、国では、インターネット上の発信者の特定を容易にし、悪意のある投稿を抑止する制度改正の議論をはじめました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活様式が変わっていき、今まで以上にインターネットに触れる機会が増えます。インターネットは便利な反面、使い方を間違えれば危険なツールになることを正しく理解し、私たち一人ひとりが、相手のことを思いやり、責任を持った行動を心掛けることが大切ではないでしょうか。

※詳しくは、埼玉県看護協会ホームページ上の看護師などの届出サイト「つぎはる」(https://todokerunurse-center.net/todokerun/)をご覧ください。お問い合わせください。
場ナースセンター(届出専用)☎048・620・7339

埼玉県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
旧優生保護法に基づき、昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方
対象者、手続きの確認などについては、県ホームページ(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshikyuyuseihogohou.html)をご覧ください。お問い合わせてください。
場健康長寿課(専用ダイヤル)☎048・831・2777(受付は午前9時～午後5時※土・日・祝日を除く)